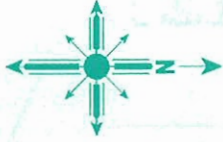


# Guidance



ガイダンス

税制改正五十年一回顧と展望一

水野 勝 著



財団法人大蔵財務協会  
定価 5,000円  
(税込)

本書の著者は、昭和30年に大蔵省に入省してから、主税局長・国税庁長官の要職を経て、退官後、平成15年まで税制調査会委員を務めた。この半世紀の税制改正の動きを、生き生きと描き出したのが、本書である。税制改正の企画立案に携わった実際の経験を豊富な資料に基づいて展開している点に、最大の特色がある。

本書の叙述は、時代を下る形で進む。第1章・第2章は、昭和30年代・40年代、著者が課長補佐に至る時期の研鑽の様子を描く。第3章・第4章は、昭和50年代、著者が税制担当の課長を歴任する中で、不公平税制の問題や一般消費税の提案に取り組んだ様子を語る。第5章・第6章は、中曽根・竹下内閣の下で、著者が主税局長として消費税の導入に邁進し、引き続き国税庁長官として消費税の定着に向けて努力する時期の動きを濃密に描いており、本書のクライマックスともいべき部分である。第7章は平成年代に税制調査会委員として税制改正に関与す

る時期であり、第8章は今後の展望である。このような各章の流れを、末尾に付されている年表および著者略歴と照らし合わせて読むと、著者のキャリアがまさに50年間の税制改正とともにあったことがよく分かる。

本書を通読して、次の3点が特に印象深く感じられた。第1は、初期の研鑽である。昭和30年代にリチャード・グードの「法人税」「個人所得税」を精読した経験は、昭和30年代から40年代初めにかけての大蔵省主税局の考え方に影響を及ぼした(22頁)。この関係で、昭和40年あたりの時期から、配当控除についての議論の力点が、法人税性格論を離れ、配当所得者と給与所得者の間の税負担の公平論に移行したという指摘(76頁)は、興味深い。

第2は、不公平税制への取り組みである。著者は、昭和49年に医師課税・土地税制・利子課税の問題に取り組んだ(123頁)。この努力は、その後息長く、昭和60年代の抜本税制改革やその後の税制改正において継続し、かなりの程度実現している(404頁, 503頁, 509頁)。政策課題の解決に向けた粘りの強さを感じさせる。

第3は、消費税の導入における情熱である。時の内閣が命運を賭けた重要な課題であり、多くの関係者が関与した新税導入であっただけに、本書の叙述が「内側からみた」導入過程を後世に残していることには、大きな意義がある。2点を特筆しておきたい。その1は、租税哲学にさかのぼった事務方の準備が新税を支えたという指摘である(173頁, 380頁, 453頁)。その2は、大きな税制改正には、時間をかけて多くの人々が議論することが必要であるという指摘である(395頁, 455頁。なお、622頁)。これらの指摘は、20世紀後半という特定の時期における特定の税制改正を超えて、より一般的に、人が事を成すには何が必要かを示唆している。

(増井 良啓・東京大学教授)